

SMILE

★スマイル

～今月も笑顔(スマイル)でスタート!～



4月号 Vol.4

今月の SMILE

春は磨合の季節

皆さん! こんにちは! すっかり春らしくなってきましたね! スマイルの表紙イラストも春の装いにしてみました。

春といえば、新入学生や新入社員が、組織の中に入ってくる季節でもあります。そこで今月の SMILE は、新しく人間関係を構築する過程を表す中国語、「磨合」(mo he) を取り上げてみました。

「磨合」(mo he) を中日辞書で調べてみると、

1. 新しい機械が使っているうちになじむこと。慣らし運転をする。擦り合わせる。磨き合わせ。
2. 摩擦を経て相互理解が深まる。衝突と和解を経て協力するようになる。(人と人が)なじむ新しいことに適応するとなっています。

新しい車に慣らし運転期間が必要なように、新しく人間関係を構築するためにも、やはり慣らし期間が必要です。人同士が融和していく過程には、「磨合」が必要です。先に「磨」がきて、その後に「合」がくるところが実に言い得て妙ですね。人は、考え方や価値観が各々違いがあって自然です。その違いを出し合いつつ、共同体としての利益や目標に照準を合わせて、両者磨きあいながら融合させて、新しい共同体の価値観を創造する、ということなのでしょう。

また中国の「磨合」の解説の中に、「磨」の過程の中で、次の3点が大事だといっています、すなわち、

1. 互补互利 (hubu huli) お互いの利益なるように補完し合うこと。
2. 细琢慢磨 (xizhuo manmo) 丁寧にゆっくりと行う。
3. 拒绝迎合, 坚持原则 (jujue yinghe, jianchi yuanze) 迎合ではなく、自分の原則を堅持すること。

ただし、相手の言い分に、虚心に耳を傾けること。

人間関係が希薄になってきている現代において、改めて「磨合」という言葉を見直してみてもいいのではないでしょうか?



(挿絵の説明)「踏青」

「踏青」とは春のピクニックです。春の日に郊外を散歩します。

中国経済情報

中国 2 月 CPI は 1.4% 上昇、PPI 低下止まらずデフレ懸念

中国国家统计局が発表した2月の消費者物価指数(CPI)は、前年比 1.4% 上昇で、5年ぶりの低い伸びだった。一方生産者物価指数(PPI)は前年比 4.8% 低下で、低下に歯止めがかからなかった。市場予想は 4.3% の低下だった。景気減速をあらためて印象付けるとともに、当局に新たな景気支援策実施の圧力が強まる内容となった。統計局は、生鮮食品の大幅な値上がりCPI上昇加速の主因と分析。PPIについては、エネルギーを中心とした世界的なコモディティ価格の下落が低下の背景としている。

中国では、不動産市場の低迷と過剰生産能力に加え、世界経済の不透明感、コモディティ価格の下落でデフレリスクが高まっている。

5日に始まった全国人民代表大会(全人代)では、2015年の成長率目標は今年の7.5%から引き下げられ7%前後とされた。

今年のCPI上昇率目標は3%前後。昨年の実績は政府目標の3.5%を大幅に下回り2%だった。中国人民銀行は11月以降2回の利下げを実施。2月には銀行預金準備率も引き下げた。当局が第4・四半期以降の弱い経済指標とデフレ圧力の高まりに懸念を強めている様子が見えてくる。

人事労務情報

2015 年の上海市[最低賃金]について

2015年3月30日に、2015年の上海市[最低賃金]が発表されました。月給は[2,020 元](前年比 11%増)に、時給は[18 元]となります。当該最低賃金は、2015年4月1日より施行となります。(出所:上海人社局ニュース <http://mshn.jp/r/?id=0k7zx810>)。2014年[1,820 元](手取り)であったので、[2,020 元](手取り)となる2015年の最低賃金は、表示の上でも[2,000 元]超えを果たしました(※「手取り」ではなく、「給与総額」では上海市は今年の時点で2000 元超えをしています。)前年比[11%増]は、ここ数年と同程度の伸び率です。2011年から始まっている現在進行形の[5ヵ年計画]で、既に最低賃金を年平均13%以上の引き上げ方針が定められており、上海市の最低賃金は、中国でも最高レベルですので、[年平均13%]ではないですが、ほぼ例年通りの推移になっています。

2015年は、5ヵ年計画最終年。上海市の最低賃金引き上げは、来年以降の伸びは鈍化してくる・・・かもしれませんね。今後の動向に要注目です！一方、上海市[平均賃金]については、まだ発表されていません。2014年も発表が4月9日にずれ込んでいたので、今年も4月になってからの発表になりそうです。

話が違って、スマイル2月号でも取り上げた『外国人入境短期業務任務の完成に関連する取扱い手順(試行)を公布する『通知』(人社部[2014]78号) <http://mshn.jp/r/?id=0i0lj810>、いわゆる、短期Zビザをとらなければいけないのか？Mビザをとらなければいけないのか？の問題について、多くの反響をいただいております。弊社でも、この問題に徹底的に取り組んでいるコゾノ式良くなる人事・組織研究所さんとジョイントで、この問題に関するセミナーをすでに3回開催しました。そこでそのセミナーのさわりを一部紹介します。

まず第1、ノービザが認められている国はほんの僅かであるということ。日本人の皆さんが、当たり前のように感じている、滞在日数が15日間以内であればノービザで中国に入国できるということ、実は中国政府がこのようにノービザでの入国を認めている国は、シンガポールとブルネイ、そして日本の3カ国だけなのです！そして第2、ビザ、居留証、就業証の役割と発行機関を正しく理解する。まずビザですが、ビザは入国許可証です。発行機関は、外交部の在日中国大使館や領事館となります。次に居留証ですが、これは中国に居留するための許可です。発行機関は、公安部出入境管理局です。そして居留するための許可を得るには、理由が必要です。中国の会社で就労することもその理由になります。ですから、居留証を取るには、就労の許可が必要となるのです。この就労の許可である就労証を発行する機関が、人社部の外国人就業センターです。そして今回の通知を公布したのは、この人社部、人力資源社会保障部です。これら3つを体系的に把握することが対応策を考える上で必要です。そして第3、今、注目の60歳超の外国人のビザ/居留証/就労証への対策についての最新情報も紹介しています。本件についてご関心のある方は、コゾノ式良くなる人事・組織研究所さん <http://koozoo-hr.com/765> に是非アクセスしてみてください！

法務情報

外商投資産業指導目録の改正について

2015年3月10日に中華人民共和国国家發展改革委員会および商務部は「外商投資産業指導目録(2015年改正)」(以下、「投資目録」という)を公布し、2015年4月10日より実施します。

「投資目録」は、中国政府の外商投資企業を管理規制する核心となる規定として、奨励類、制限類及び禁止類の外商投資分野を明確に規定し、特別分野の外商投資の出資比率の制限及び中国企業との合作モデル(合弁か、合作か)を規定しています。投資目録に記載されていない分野は許可類として管理されています。1995年に初めて「投資目録」を公布し、經濟發展と對外開放の需要に応じて、不定期的に改正を行いました。今回は第六回の改正となり、従来からもっとも画期的な改正と評価されています。

今回の改正は外商投資企業への制限を大幅に緩和しました。制限類の項目数は79から38まで減少し、「合弁、合作に限定する」項目数は43から15まで減少しました。また、「中国側がコントロールしなければならない」項目数は44から35まで減少しました。なお、奨励類の項目は政策の連続性、一貫性および予測可能性を確保するため、基本的には変更しませんでした。

一方で、會計、監査の分野において、従来の「合作、パートナーシップに限定する」を削除しましたが、「出席パートナーは中国の国籍を有しなければならない」という条件を加えました。また、教育分野に関する制限がもっと厳しくなりました。高等教育機構、就学前教育機構を新しく制限類に増加し、投資のモデルは合作に限定し、かつ中方が主導しなければなりません。元の制限類に属する普通高校教育機構の投資モデルも同様に中方が主導するという条件を加えました。義務教育機構は禁止類になりました。

全体的に見れば、今回の改正は中国政府の更なる對外開放する決意を反映しています。投資目録の実施に伴い、中国の外商投資を促進する効果が期待できます。

(情報提供: 君澤君法律事務所)



會計・稅務情報

偽發票について

2015年3月10日、國家稅務總局弁公室は、2014年度の違法稅務發票摘發活動の結果、全國で摘發された違法件数は10万2千件、逮捕者は6014人、押収された偽發票は6449万枚と發表しました。調査を受けた企業数は9.9万社、追徵課稅額は106億元、滯納金は10億元、罰金および沒收所得は18億人民幣です。

金額が大きいこともさることながら、發票管理システムが導入されて久しいにも関わらず、いまだの偽發票の多さに驚きます。發表によれば、組織的な偽發票作成グループによる犯罪が多くを占めています。

お客様もたまたまファックスや携帯のテキストメッセージで“偽發票を売りますよ”という廣告を受け取ることもあるかと思えます。また、故意ではなく、偽發票を受け取ってしまうということもあるかと思えます。

發票管理弁法實施細則(發票管理办法實施細則)では、偽稅務發票を發行すること・偽發票を購買すること、はもろんのことですが、下記のような事項についても違法であると規定しています。(以下抜粋)

規定にのっとらない發票發行行為:・發票を發行すべきであるのに發行しない行為、・發票の内容と実物が一致しない發行行為・規定にのっとらない發票取得行為・發票を取得すべきであるのに取得しない行為、・規定にのっとらない發票の取得(偽發票の取得)・發票の發行先に品名・金額の変更を依頼する行為、弊社がお聞きした例では、仕入先が增值稅發票の發行資格をもっていないことから、仕入先とは違う会社の發票を受け取っていて、その行為を摘發されたというのがあります。偽の飲食發票が摘發されたという例は、あまり聞いたことがありません(金額が小さいのか、調査がめんどうなのか)。いずれにせよ、摘發された際には、追徵・罰金となりますので注意が必要です。發票の真偽チェックについては、御社財務担当の方に周知させることが必要です。發票の真偽については各國家・地方稅務局のホームページで調べることもできます。また電話で直接稅務局に問い合わせることもできます。



国語と算数

皆さんはどちらが得意ですか？

小学校時代からこの2科目は勉強の中心でした。他に理科、社会、体育、音楽。

中学に入ると英語が加わり、社会や理科は日本史、世界史、地理、物理、生物に分かれていく。しかし、勉強の柱はやはり国語と算数でした。

経営にとっても、この2科目が重要であると、改めて感じる事の多い毎日です。

1 数値(財務)と現場をつなげて考える

まず、算数。経営で言えば、財務です。

お金を調達するだけではなくお金を有効に使う、というところまでが財務の守備範囲でしょう。

時代は、内需が縮小し、生き残れば勝ち残れる時代です(グローバルな企業は別ですね)

そして何といても M&A が身近な時代です。低金利ですから、銀行からの調達も資金使途さえ明確であれば比較的容易です。このお金をうまく使って M&A ができれば圧倒的に優位に立てる時代です。

当社のお客様で20年かけて2億円の売上になった会社がありましたが、数年前に M&A を行い、あっという間に4億円の売上になりました。20年分の売上をまさにあっという間に獲得してしまう、そういう時代なのです(その後うまくいっているかどうか？はまた別の話です)

経営のあらゆる場面において、数値と現場をつなげて考えることのできる経営者でないと、企業が本来持っている現場の力を十分に発揮させることができない時代です。

2 言葉が人を動かす！

次に国語。現代は、算数はもちろん大切ですが、より国語が重要な時代になってきています。

やはり、言葉、組織で人を動かせないといけません(今はネットの時代、メディアの時代ですから)。

特に「読み」、「書き」よりも、「話す力」。人のやる気と力を引き出し、実践させる「話す力」は、経営者に求められるでしょう。

人を動かすには「話し方」と「話す内容」の両方が備わっていなければなりません。

昨年のソフトバンクの孫社長の決算説明会(平成27年3月期の第2四半期)の「金の卵とガチョウ」のスピーチ(ソフトバンクは金の卵を産むガチョウであり、対インド投資に今後も力を注ぐという内容)や、あるいは少し古い話になりますが、アップルのスティーブ・ジョブズ氏が2005年のスタンフォード大学の卒業式でのスピーチなども、「話し方」と「話す内容」の両面で参考になるでしょう。

スティーブ・ジョブズ氏 スタンフォード大学卒業式でのスピーチ:「Stay hungry, Stay foolish.」

(情報提供: 税理士法人コーポレート・アドバイザーズ)



特別連載読み物



ナニワのおっちゃん、須濱哲昌の経営道！中国駐在について語る！第三回

第3回 赴任したら、即、中国を“ドン欲”に吸収しよう！

“行ってみなけりゃ、分からない！”

“やってみなけりゃ、解らない！”

だから、

“どこへでも、行ってみよう！” そして “なんでも、やってみよう！”

これは、実践的・経営支援活動を展開する私にとって、昔から自分に言い聞かせている言葉でもあります。これは、「トヨタの改善活動」の中でも言われている、いわゆる「現場主義」的発想ですよ。そう、駐在で「中国」にやって来たからには、「中国」を思いっきり知りましょう。知ろうとする“努力の姿勢（プロセス）”から、情報や知識が波及的に増え、想像以上の“成果”をゲットすること間違いなし・・・ですよ。卑近な例ですが、上海での単身赴任の時、日本料理屋で外食がばかりの生活から、近所のスーパーで食材を買い、自分で食事を作るようになってから、現地での物価感覚が研ぎ澄まされ、「日本食の外食」がいかに高くついているのか！？ そのことが分かってからは、それまで当たり前のように乗っていた「タクシー一代」が、食費に比べ如何に高い値段か！？ などのことに気づき、一気にバスや、地下鉄を利用するようになりました。（広い上海ですが、バスを3回乗り換えると、どこへでも行ける・・・ということも知りました。）以上のように、“知ろう”とし、“やろう”とする過程で、「以前より安いコストで、同じ成果・価値が得られる！」・・・なんて技術がいつしか身に付くなんて、素晴らしいことじゃないでしょうか？！

以上

お問い合わせは
MYDO まで!!



(お問い合わせ先)

上海滿意多企業管理諮詢有限公司

〒200030 上海市徐匯区虹橋路1号 港匯中心1座 2807

T E L: +86-21-6407-0228 F A X :+86-21-6407-0185

E-mail: info@shmydo.com